

さらに

子育てしやすいまちへ

令和4年度から保育料完全無償化！

子どもを育てやすい環境づくりは、よりよい町の将来へとつながる一歩です。

令和元年度から国の保育料無償化により、ちづ保育園児のうち3歳以上児の保育料が無償となっています。

そして、令和4年度から少子化に対応したさらなる子育て支援策として国の制度では対象にならない「3歳未満児の保育料」を無償化し、保護者の皆さんの安心した子育てを応援することを決めました。これにより、公立保育園に通う本町在住の子ども全員が保育料が無償となります。



保育園にかかる費用は？

延長保育料、病児病後児保育料を除く通常保育料は全ての園児が無償となります。

これから	3歳以上	今まで								
<table border="1"> <tr> <td>保育料 令和元年度から無償化</td> <td rowspan="2">3歳以上</td> <td>保育料 令和元年度から無償化</td> </tr> <tr> <td>副食費 減免申請で無償</td> <td>副食費 減免申請で無償</td> </tr> <tr> <td>保育料 令和4年度から無償化</td> <td rowspan="2">3歳未満</td> <td>保育料 第1子 有料 第2子以降 無償(町独自)</td> </tr> <tr> <td>副食費 無償</td> <td>副食費 無償</td> </tr> </table>	保育料 令和元年度から無償化	3歳以上	保育料 令和元年度から無償化	副食費 減免申請で無償	副食費 減免申請で無償	保育料 令和4年度から無償化	3歳未満	保育料 第1子 有料 第2子以降 無償(町独自)	副食費 無償	副食費 無償
保育料 令和元年度から無償化	3歳以上		保育料 令和元年度から無償化							
副食費 減免申請で無償		副食費 減免申請で無償								
保育料 令和4年度から無償化	3歳未満	保育料 第1子 有料 第2子以降 無償(町独自)								
副食費 無償		副食費 無償								

 | |

安心して預けられる 保育園を目指して

「おはよう、何して遊ぶ？」
「さよなら、またあしたね」
笑顔で明るく登園し、すっきりした笑顔で帰れる保育園を目指して0歳児から5歳児までの子どもたちが伸びやかで主体的に活動し、一人ひとりの発達の芽生えを大切にしたい保育に取り組んでいます。
少子化が進む中、働く保護者が子どもを安心して産み、育て預けられる場所として、また地域の人から愛される保育園を目指しています。

《保護者の声》



智頭町は子育て環境が整っていると感じます。家庭ではできない体験や学び、楽しみを保育園でさせてもらっていて、わが子が毎日楽しく登園している姿を微笑ましく見守っています。これからも智頭町でのびのび、ゆったり元気に成長してほしいです。

智頭町は 教育環境も充実！

①おいしい 学校給食が無償

令和2年度から小中学校の給食無償化がスタート。地産地消の新鮮で安全な食材をふんだんに取り入れ、子どもたちの健やかな成長を応援しています。



②学校の登下校を応援

すぎっ子バスや汽車で通学する小中学生の定期代を全額補助するほか、高校生は定期代のうち月額7千円を超える部分を補助しています。

③授業の情報デジタル化

将来の情報化社会で生き抜く力を養うため、児童生徒が1台ずつタブレット端末を使っています。デジタル教材を活用した授業により一人ひとりの学力に応じた支援を行っています。

問合せ先 町教育委員会 (学校担当) ☎ 75-3112
(保育担当) ☎ 75-4119